

第5次下妻市行政改革プラン 2018-2020

進捗状況報告書(案)

令和2年12月31日現在

令和3年2月

下妻市

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標 (2020年度) (令和2年度)	到達目標 に向けた 導入・実施 の状況	現状及び課題	第5次行革 効果額(千円) ※算出可能な ものに限る
					2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)				
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドラインの策定・運用	財政課	計画・策定	実施	⇒	—	取組中	補助金交付ガイドラインに基づく個別要綱の策定が見られるなど一定の効果は表れてきたが、依然として一部団体補助については事業補助の考え方が浸透しておらず引き続き理解を求めていく必要がある。	—
			補助金交付ガイドラインの運用による調査・協議・見直し	全庁	調査・協議	実施	⇒	—	取組中	市議会において各常任委員会活動費補助金等の廃止が決定される等の成果があったものの、ガイドラインによる見直しが難しい部分もあるため、次期行政改革プランにおいては補助団体を所管するすべての課が取り組み、全庁的に推進する必要がある。補助団体の、予算執行状況や事業の実施状況を精査し適正な補助金額を調査していく。	725
		②補助金などの見直し	段階的な削減の実施	商工観光課	協議	⇒	試行	—	取組中		
			各団体への補助金の交付決定となる根拠を明確化	生涯学習課	協議	計画策定	試行	—	取組中		
			各団体の活動の見直し・改善	都市整備課	調査・協議	計画策定	実施	—	取組中		
			補助率の見直し	農政課	計画策定	試行	実施	—	取組中		
	合ト(2) 各整理イ・ベ 統ン	①既存事業の再構築	公共施設等マネジメントを踏まえた行事開催の時期や場所の選定・決定	生涯学習課	計画策定	試行	実施	—	取組中		これまで実施してきているイベントの規模や開催方法について、市民ニーズ等を踏まえて見直しをする必要がある。
			行事の廃止または行事内容の見直し・改善	都市整備課	調査・協議	計画策定・試行	実施	—	取組中	市として全庁的に統一された基準による実施検討が必要と考えられるため、次期行政改革プランにおいては、イベント等を担当するすべての課が取り組み、全庁的に推進する必要がある。	—
	直構織(3) の・組 見機	①行政管理改善委員会の活用	新庁舎検討に合わせ、窓口サービス体制などを踏まえた組織・機構の確立	企画課	協議・実施	⇒	⇒	—	取組中	市長からの諮問に基づき行政管理改善委員会を立ち上げ、窓口サービスの在り方について答申を行うために調査と協議を行っている。	—
	配(4) 置公 な施 の設 推等 進の 適正	①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の集約化・複合化の実施	財政課	協議	計画策定	実施	1件以上	取組中	長期的・総合的な視点でコストやサービスの最適化を図り、さらに財政負担の低減・平準化と適正な配置を実現する必要がある。また、公共施設マネジメントの取組みを市民の方に積極的に周知していく必要がある。	—
			公立幼稚園の統廃合の検討	学校教育課	協議	⇒	⇒	—	取組中	公立幼稚園6園の内、園児数の減少が続く4園を閉園し、上妻幼稚園とちよかわ幼稚園の2園に統合することを決定した。統合の時期については、R4年度末を見込んでいたが、R3年度園児募集を行った結果、豊加美幼稚園・騰波ノ江幼稚園の4歳児の申込者がいなかったため、この2園は閉園を前倒し、5歳児が卒園するR3年度末をもって、閉園とする予定である。今後、引き続き、市民への周知に努めていく。	—
	(5) I C T 活 用 に よ る 効 率 化	①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の実践	全庁	実施	⇒	⇒	—	取組中	下妻地方広域介護認定審査会をタブレット端末を活用した電子化へと移行したり、市議会においてもタブレット端末の次年度導入が予定される成果があった。会場によっては機器の設置に制限があったり、参加者に資料の配布する必要もある等、ペーパーレス化に繋がらない課題もある。	1,590
			両面印刷による紙の使用量削減	全庁	実施	⇒	⇒	—	取組中		2,988
		②各種証明書のコンビニ交付の検討	住民票などのコンビニ交付導入の検討	市民課	協議	⇒	⇒	—	取組中	コロナ感染防止対策として、非来庁により証明書交付ができるコンビニ交付を令和3年3月1日より開始することとなった。	—
			マイナンバーカード交付率の向上	企画課・総務課・市民課	協議	協議・実施	⇒	12.00%	取組中	R2.12.31時点で、本市のマイナンバーカード交付率は20.2%である。昨年末より交付率が10.3%伸びてはいるが、コロナ禍で積極的な出張申請を行えなかった。今後、コロナ感染対策を講じながら、積極的な申請サポート等を行っていく必要がある。(市職員の取得率:82.5%(R2.9月末現在))	—

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度)(令和2年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	第5次行革効果額(千円) ※算出可能なものに限る	
					2018(平成30年度)	2019(令和元年度)	2020(令和2年度)					
2 民間活力の活用	(1)民間委託などの推進	①適切な民間委託などの推進	広報紙の仕分け・配布業務(ポスティング)の民間委託の調査	市民協働課	調査	⇒	⇒	—	取組中	配送業務は試行に向けて調査中であるが、その中で広報の発行を現行の月2回から1回に減らすことにより、より大きなメリットが得られることがわかり、今後はその調整が必要である。	—	
			民間保育園移行の検討	子育て支援課	調査	⇒	⇒	—	取組中	少子化により、子どもの数が減少傾向にあるが、幼児教育無償化制度が開始され、保育ニーズの状況が変化している。将来的な保育の必要量を把握したうえで、今後の方向性を定める必要がある。	—	
			土・日・祝日の夜間応急診療所における運営委託の検討	保健センター	協議	⇒	計画策定	—	完了	受診者数が減少していることや検査・医療機器の老朽化や設備不足により、適切な診断や医療行為を行えないという医療安全上のリスクが懸念されるため、令和3年3月31日をもって廃止する。	—	
			幹旋金融委託、信用保証料事務委託、消費生活センターホームページ管理委託などの一部事務委託の実施	商工観光課	実施	⇒	⇒	—	完了	幹旋金融事務委託は市商工会、信用保証料事務委託は茨城県信用保証協会、消費生活センターホームページ管理は市内企業にそれぞれ業務委託している。	—	
			市営住宅使用料などの滞納者対策として債権回収業務委託の検討	建設課	調査	⇒	⇒	—	取組中	市営住宅の使用料など滞納者に対し、電話や早期滞納整理等を継続的に実施していることから、滞納者の納付意識を維持できているが、納付意思がない滞納者と判断した場合には、法律相談を早期に実施し、滞納額が膨らむ前に対策を講じることができている。県内の一部市町村では、債権回収業務委託を実施しているところもあるため、引き続き調査を進めたい。	—	
			民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務:内閣府通知)の検証	市民課・税務課・生活環境課・福祉課・子育て支援課・保険年金課・介護保険課・保健センター	調査	⇒	⇒	—	取組中	25業務中、生活環境課の2事務(犬の登録、狂犬病予防注射)を2つの動物病院に委託しているが、委託できる業務の事務量(受付件数等)自体が少なく委託の効果が見込めない等の課題がある。複数の課でまとめて委託する等の検討が必要である。	—	
			指定管理者制度による効果的効率的な公共施設等の運営	総務課	実施	⇒	⇒	※施設の統廃合による	取組中	令和2年度末で指定管理期間が終了となる①ひばりの②福祉ふれあいハウス③シルビア④シルビア別館⑤道の駅しもつまの5施設の令和3年度以降の運営方法について指定管理者選定委員会において審議した。引き続き指定管理者制度を適切に運営していく必要がある。(②及び③は、令和3年3月末で閉館)	—	
		②指定管理者制度の推進	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ピアスパークしもつま)	商工観光課	計画策定	実施	⇒	—	完了	事業の見直し、改善を図り、経費の削減に努めている一方、利用者増につながる効果的な事業の着手に至っていない。	—	
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(道の駅しもつま)	建設課	調査	⇒	⇒	—	完了	道の駅しもつまの指定管理者となっている株式会社ふれあい下妻の経営状況をみると、平成31年度から不採算部門であったピアスパークしもつまが指定管理から外れ、道の駅単体としては、H27年度のリニューアル以降、黒字経営を維持している状況である。現状においても施設管理運営に係る支障はなく、会社自体の経営も安定していることから、民間を含めた公募への切替えについては難しいと判断し、R3以降の指定管理者の選定についても「非公募」として、公の施設に係る指定管理者選定委員会の決定を受けている。	—	
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ネイチャーセンター)	都市整備課	—	計画策定	実施	—	取組中	公の施設の管理運営については、市として全庁的な統一方針に基づき検討することが必要であり、次期行政改革プランにおいては全庁的に推進する必要がある。	—	
			指定管理制度など民間活用の効果などを調査・研究(ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課・図書館	調査	⇒	⇒	—	取組中	民間活力の活用を検討する上で、指定管理者制度等の導入も選択肢の一つとして、検討していく必要がある。	—	
			指定管理制度など民間活用の効果などを調査・研究(各公民館)	公民館	調査	計画策定	⇒	3箇所	取組中	住民と接する業務が多いため、公民館や下妻市のことがわかる職員がいないとトラブルの原因になり、指定管理制度を導入することは難しい。	—	
			③PPP/PFI検討要件化の推進	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定	財政課	検討・協議	計画策定	実施	—	取組中	要件化において、優先的検討の対象とする事業をどのように選択するか(簡易的な検討方法が必要)。また、庁内に浸透させるためのプロセスについての要検討。	—

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標 (2020年度) (令和2年度)	到達目標 に向けた 導入・実施 の状況	現状及び課題	第5次行革 効果額(千円) ※算出可能な ものに限る
					2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)				
2 民間活力の活用	促(2) 進出 資 法 人 な ど の 経 営 改 革 の	①第三セクターの経営改善	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施に対応した「ふれあい下妻」の改革	企画課・関係課	調査	協議・実施	⇒	—	取組中		—
			公共施設等マネジメント計画に合わせた「自治振興公社」の在り方の検討	総務課・財政課	調査・協議	⇒	実施	—	取組中	自治振興公社は、令和4年度まで文化会館の維持管理及びネイチャーセンター指定管理者である。それまでに自治振興公社の在り方について決定する必要がある。	—
			関係課と協議、連携して勤務の在り方などを検討	都市整備課・生涯学習課	計画策定	実施	⇒	—	取組中	市が出資する各団体の経営改善については、市として全庁的な統一方針に基づき検討することが必要であり、次期行政改革プランにおいては全庁的に推進する必要がある。	—
		②公営企業の経営改善	下水道営業収支比率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	110%	取組中	施設の老朽化や人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。ダウンサイジングや広域連携を推進し、コストを削減する必要がある。	—
3 「見える化」の実施	映算価事(1) 化の業事 反予評務	①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課・企画課	調査・試行	実施	⇒	—	取組中	事業別予算に移行したばかりで、配置する科目や予算額が手探り状態であったため、今後より精緻化が進んだ段階で事務事業評価との連携を図っていく。	—
			①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	協議・策定	実施	⇒	財政計画策定	取組中	新型コロナウイルス感染症に起因する収支減や庁舎建設事業の事業費など、大きな影響を及ぼす不確定要素が多かったため正確な予測が困難であった。
	上活育(3) 力成人職 向と材員	①職員提案の活用	職員一人一提案制度導入の検討	総務課	試行	実施	⇒	—	取組中	業務改善を提案した職員は評価されるが、提案を受けて実施した職員が適正に評価されるよう制度の見直しを行う必要がある。	—
			底り化テ(4) テとム情 イセの報 のキ通シ 徹正ス	①オープンデータの活用推進	近隣市町村の実施状況・効果を調査の上、協議を図る。	総務課	調査	⇒	協議	—	取組中
	②CSIRT(シーサート)の設置検討	現行の情報セキュリティポリシーを見直した上で明文化し、実施を図る。			総務課	調査	計画策定	実施	—	完了	
	充(5) 実広 聴機 能の	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	市民協働課	実施	⇒	⇒	—	完了	開催の申し込み自体が少ないため、この事業の意図する効果は得られていない。他にも同じような趣旨の事業があるので、重複しないよう検討の必要があると思われる。	—
			②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	実施	⇒	⇒	1回/年	完了	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は実施していない。
のシロテ(6) 推ヨモシ 進ン一ト	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課・全庁	実施	⇒	⇒	50回	完了	報道機関との連携の強化	—	
		(1) 市税な ど の 収 納 対 策 の 推 進	①公共料金の滞納整理の強化	事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農政課	実施	⇒	⇒	—	取組中	農政課全員で戸別訪問を実施し、滞納整理の強化及び事業の周知を図っている。
市営住宅使用料などの夜間滞納整理 納付意思がない滞納者と判断した場合、法的措置の実施(家賃請求、明渡請求)	建設課			実施	⇒	⇒	—	取組中	市営住宅の使用料など滞納者に対し、電話や早期滞納整理等を継続的に実施していることから、滞納者も減少傾向にあるが、納付意思がない滞納者と判断した場合には、法律相談を早期に実施し、滞納額が膨らむ前に対策を講じている。その結果、ほとんどの滞納者は分納による納付など個々に応じた納付が行われている。(法律相談では、当面の対応とともに、次の段階として法的措置にすみやかに移るための相談も実施している。)	—	
給食費の滞納整理の強化 納付相談 市外転出者滞納整理	学校教育課			実施	⇒	⇒	—	取組中	年3回の児童手当支給時に合わせて、保護者との納付相談を実施した。市外に転出した該当者については、個別訪問等を行った。今後も早期の未納解消に努めていく。	—	
下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課			実施	⇒	⇒	98.0%	取組中	戸別訪問による滞納整理等を実施した。滞納繰越分214千円の納付があった。(R2.12月末時点)	—	

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標 (2020年度) (令和2年度)	到達目標 に向けた 導入・実施 の状況	現状及び課題	第5次行革 効果額(千円) ※算出可能な ものに限る
					2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)				
4 財源の確保	(1) 推し進めなどの収納対策	②滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	実施	⇒	⇒	98.5%	取組中	徴収技術の向上と継承、高額・困難案件の着実な滞納整理が課題である。	-
			全税徴収率の向上	収納課	実施	⇒	⇒	96.5%	取組中		-
		③滞納者に対するサービス制限などによる納税の推進	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金や報酬などについて庁内の情報共有を緊密に連絡をとる。	収納課・全庁	実施	⇒	⇒	-	取組中	一部の行政サービス(保健センターでの検診・治療費助成など)において制限を設けているが、さらなる公平性の確保が必要である。	-
	料(2)の適用正料化・手数	①公共施設等マネジメントの推進	市内全ての市公共施設等の使用料の見直しを図る。	財政課	調査	周知	実施	-	取組中	施設ごとに個別に料金設定がされており、これまでの消費増税による料金見直しが行われていない施設もあるなど、統一的な料金設定基準や算出根拠がない。	-
			健康診査時の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	保健センター	調査	実施	⇒	-	取組中	2019年10月から消費税が10%になったことにより、検診に使用する容器等の金額などの一部見直しを実施した。2021年より健診委託料が値上げとなる予定のため、社会情勢等を考慮しながら、適正な自己負担金の値上げを検討する。	-
	(3) 受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	各公共施設等の使用料の見直しとともに、受益者負担の原則から減免の在り方についても統一的な基準を検討する。施設利用状況に応じて減免額の調整を行う。	財政課・関係課	調査	周知	実施	-	取組中	減免に関しては、施設ごとに設定されており統一的な基準がなく、市として全庁的な方針に基づき検討することが必要であり、次期行政改革プランにおいては全庁的に推進する必要がある。	-
			②上下水道への加入促進	上下水道普及率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	95.0%	取組中	未加入者の多い地区は過去5年以内に訪問済みである。今後は、広報紙を中心とした啓発を行い、普及率の向上を図る必要がある。
		水洗化率の向上(下水道)	上下水道課	実施	⇒	⇒	68%	取組中	戸別訪問による下水道加入促進を31件(4~12月)実施した。今後も継続し、年間500件を目標とする。	-	
	強(4)化企業誘致の	①企業誘致による財源確保	しもつま鯨工業団地の分譲促進	企画課	実施	⇒	⇒	分譲済(ha) 24.6/24.6	完了		65,540
			オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	随時	⇒	⇒	-	取組中	鯨工業団地の完売に伴い、引き合いのあった企業に対し「オーダーメイド型造成」の提案をしている状況である。	-
	(5) 自主財源の充実	①未利用地、遊休地などの処分推進	売却可能資産の場合、速やかに処理できる状況の確立	財政課	実施	⇒	⇒	-	取組中	売却可能資産について、速やかに処分できるよう継続的に周知していく必要がある。	3,539
			②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	実施	⇒	⇒	1,800千円	取組中	市HPへのバナー広告について、HPのリニューアルに合わせ、掲載場所及び掲載料金についての見直しを図る必要がある。
雑誌スポンサー制度利用料の増加		図書館		実施	⇒	⇒	100千円	取組中	企業は成果が上がらないと止めてしまう。制度を利用する企業を増やしていきたい。	-	
③ふるさと下妻寄附の促進		ふるさと下妻寄附を募るポータルサイトの増設	企画課	協議・実施	⇒	⇒	2サイト	完了		-	
		用途の明確化や返礼品の拡充などの環境整備を行い、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。	企画課	実施	⇒	⇒	50,000千円	完了		255,520	
効果額合計										329,902	